

山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨

自動販売機設置事業者 募集要項

（一般競争入札）

アイメッセ山梨では、敷地内に自動販売機（飲料等）の設置・運営する事業者（以下「設置事業者」という。）を一般競争入札により募集します。

なお、一般競争入札に参加される方は、この募集要項をよく読み、各記載事項を承知した上で参加してください。

1 物件概要等

(1) 場所及び面積

次の物件を入札に付します。

施 設 名：山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨

所 在 地：甲府市大津町2192-8

物件 番号	場所	貸付面積	設置台数	販売品目
1	アイメッセ山梨 展示棟1階自動販 売機コーナー内	1.2㎡ (幅1.2m×奥行1m)	1台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
	アイメッセ山梨 展示棟1階交流サ ロン入口	100cm (幅100cm×奥行1m)	1台	菓子類 (菓子類等)
2	アイメッセ山梨 展示棟1階自動販 売機コーナー内	1.2㎡ (幅1.2m×奥行1m)	1台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
3	アイメッセ山梨 展示棟1階自動販 売機コーナー内	1.2㎡ (幅1.2m×奥行1m)	1台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
4	アイメッセ山梨 展示棟1階交流サ ロン入口	100cm (幅100cm×奥行1m)	1台	紙コップ (コーヒー等)
5	アイメッセ山梨 交流棟4階	1.2㎡ (幅1.2m×奥行1m)	1台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
6	アイメッセ山梨 屋外自動販売機コ ーナー内	1.2㎡ (幅1.2m×奥行1m)	1台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
7	アイメッセ山梨 屋外自動販売機コ ーナー内	1.2㎡ (幅1.2m×奥行1m)	1台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
8	アイメッセ山梨 屋外自動販売機コ ーナー内	1.2㎡ (幅1.2m×奥行1m)	1台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)

9	アイメッセ山梨 屋外自販販売機コーナー内	1.2㎡ (幅1.2m×奥行1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル容器)
10	アイメッセ山梨 屋外自販販売機コーナー内	1.2㎡ (幅1.2m×奥行1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル容器)

(2) 入札内容

入札内容は、自動販売機の設置料とする。

物件番号1については、自販機、菓子類各1台セット入札とする。

(3) 貸付期間

令和6年4月1日から令和9年3月31日まで（3年間）

(4) 用途及び条件

①自動販売機の設置・運営。

②土曜日、日曜日、祭日の対応が速やかにできること。

③緊急時に速やかに対応できること。

④空き缶の回収（各社のローテーションによる）

⑤令和6年4月1日までに自動販売機の設置を行うこと。

※菓子自販機及び紙コップ自販機については、手配完了次第設置とする。

（設置料を月割りし、設置月から設置料徴収）

⑥四半期ごとに売上報告書を提出すること。

⑦公益性を鑑み、原則として1業者につき3台までの入札とする。

3台申込する場合は、屋内1階、4階、屋外各3台の申込とする。

(5) 施設概要

①開場時間

基本 午前8時から午後6時まで

※但しイベント開催により異なります。

②開場日

次の閉場日を除く日

・年末年始（12月28日から1月3日まで）

※但しイベントが行われる場合もあります。

(6) 必要経費

自動販売機に必要な電気料等の必要経費については、設置事業者の負担となります。必要経費を算定するため、設置事業者の負担で専用の子メーターを設置してください。

必要経費は、原則として毎月徴収します。設置事業者あてに毎月納入通知書を送付しますので指定された納期限までに支払ってください。

(7) 禁止事項

この契約に基づく自動販売機設置事業の全部又は主たる部分を第三者に委託することはできません。また、物件の形質を変更すること、構造物を設置することはできません。

(8) 物件ごとの自動販売機の位置

別添「位置図」のとおり。

(9) 設置料

設置料については、一般競争入札による落札金額とします。

2 入札参加資格

次の要件をすべて満たす法人又は個人に限り入札に参加することができます。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。（別紙参照）

(2) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。

- (3) 過去3年間に於いて公的な機関に設置実績があること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 法人にあつては山梨県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。
- (6) 山梨県税を滞納していないこと。
- (7) この公告の日から開札までに山梨県から指名停止措置を受けている日が含まれている者でないこと。

3 入札参加申込み

この入札に参加を希望する者は、次の提出書類を申込期間内に申込場所まで持参又は郵送してください。

また、申込期間内に提出されない場合及び提出書類に不備がある場合は、受付できませんので、ご注意ください。

(1) 提出書類(各1部)

- ① 一般競争入札参加申込書（様式第1）
- ② 誓約書（様式第2）
- ③ 申込入確認書類（発行日から3ヶ月以内のものに限る。）
 - ＜法人の場合＞・・・法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）
 - ＜個人の場合＞・・・住民票
- ④ 業務実績及び県内に本店・支店等を有することの申告書（様式第3）
- ⑤ 業務実績を証する書類（契約書の写等）
- ⑥ 国税及び本店・支店等が所在する市町村の税の納付証明書
- ⑦ 設置する自動販売機カタログ

(2) 申込期間

令和6年3月11日(月)から令和6年3月25日(月)まで

(3) 受付時間

午前8時半から正午まで、及び午後1時から午後5時まで

(3) 申込場所

山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨(甲府市大津町2192-8)

4 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込みの提出書類により入札参加資格の有無を確認し、「入札参加資格確認通知書」を申請者あて送付します。この通知書の「入札参加資格の有無」欄の「有」に○印が付された者のみが入札に参加することができます。なお、この通知書が到着しないときは、必ず「11 問い合わせ先」に電話で問い合わせてください。

5 入札

(1) 入札及び開札の日時・場所

日 時：令和6年3月26日(火) 14時00分

場 所：山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨交流サロン

(2) 入札の受付

- ① 入札受付は、入札会場にて、入札日時の10分前まで行います。
- ② 受付時間に遅れた場合は、入札に参加しないものとみなし、入札に参加できません。
- ③ 「入札参加資格確認通知書」及び身分証明書を提示してください。
- ④ 入札会場の都合により、入室できる方は1申込みにつき1名までとします。

(3) 入札当日持参するもの

- ① 「入札参加資格確認通知書」
- ② 「印鑑」

一般競争入札参加申込書に押印した申込人の印を持参してください。ただし、代理人が入

札参加する場合には、申込人（委任者）の印は必要ありませんが、代理人は委任状に押印した代理人使用印を持参してください。

③ 「身分証明書」

申込人又は代理人であることを証明できるもの（例：運転免許証など）。

④ 「委任状」

代理人により入札する場合は、様式第4をコピーして作成し持参してください。

⑤ 「入札書」

入札当日にも入札書用紙を配りますが、あらかじめ、入札書を作成しておく場合には、様式第5-1又は様式第5-2をコピーして作成し持参してください。

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札の方法等

① 入札書は、入札者又はその代理人が直接提出してください。（郵送による提出はできません。）

② 入札書は、物件番号ごとに作成し、提出してください。

③ 代理人により入札するときは、必ず「委任状」を提出してください。

④ 提出された入札書は、その事由の如何にかかわらず、書換え、引換え又は撤回することはできません。

⑤ 入札書に記載する内容は、設置料としてください。

(6) 無効な入札

① 入札に参加する資格のない者がした入札

② 入札に関して不正の行為があった入札

③ 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難い入札

④ 同一の入札について、二以上の意思表示をした入札

⑤ 1物件につき、1人で他人の代理人も兼ねて参加した者の入札又は1人で2以上の代理をした者の入札

⑥ 入札書の入札数字を訂正した入札

⑦ 担当職員の指示に従わない者がした入札

⑧ 「入札公告」及び「募集要項」に違反する入札

6 落札者の決定

(1) 開札

① 開札は、入札の場所において入札の終了後、直ちに行います。

② 入札者又はその代理人は、開札に立ち会わなければなりません。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない（公財）やまなし産業支援機構アイメッセ管理部職員を立ち会わせて開札を行ないます。

(2) 落札者の決定

① （公財）やまなし産業支援機構が定める最低価格以上で、最高の金額をもって有効な入札を行なった者を落札者とします。

② 落札者となるべき者が2人以上あるときは、「くじ」により落札者を決定します。この場合、入札者は「くじ」を辞退することはできません。

③ 開札の結果、落札者があるときは、落札者の氏名（法人の場合はその名称）及び落札金額を発表します。また、落札者がいないときは、最高の入札を発表します。

[再度入札]

① 開札の結果、落札者がいないときは、直ちに再度入札を行います。

② 再度入札は、1回のみ行います。

③ 再度入札に参加できる方は、最初の入札に参加し、有効な入札を行った者に限ります。

④ 再度入札においては、その前回の入札の開札時に公表した最高の入札額を上回る金額で入札してください。上回らない入札は無効となります。

⑤ 再度入札をしても、なお、落札者がいない場合は、再度入札において最高の入札額をもって入札した方と協議し、最低価格以上の額で採用者を決定し、随意契約することがあります。

また、協議の結果、採用者があるときは、採用者の氏名（法人の場合はその名称）及び採

用金額を発表します。

7 入札結果等の公表

落札者名等について公表を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

8 契約の締結等

設置事業者として決定した者は、次の提出書類を提出期間内に提出場所まで持参又は郵送して、別添の契約書にて契約を締結してください。

(1) 提出書類

- ① 契約書 2 部
- ② 印鑑登録証明書（設置事業者のもの各 1 部）

※ 発行日から 3 ヶ月以内のものに限る。

(2) 提出期間

令和 6 年 3 月 26 日(火)から令和 6 年 3 月 31 日(日)までの日

午前 8 時半から正午まで、及び午後 1 時から午後 5 時までに必着のこと

(3) 提出場所

(公財) やまなし産業支援機構 アイメッセ管理部（甲府市大津町 2 1 9 2－8）

(4) 契約保証金

免 除

(5) その他

設置事業者として決定した者が提出期間内に、提出書類を提出せず、契約を締結しない場合には、設置事業者となる効力を失います。

9 その他

本要項に定めのない事項は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）及び公益財団法人やまなし産業支援機構と協議を行うものとします。

参考データ

〈年間利用者予想数〉

令和 5 年度見込み	2 5 万人
令和 6 年度	1 3 万人
令和 7 年度	2 9 万人
令和 8 年度	3 1 万人

〈最低価格〉

令和 4 年度

【屋内】

① 缶・ペットボトル容器、菓子類等	19,000 円/台月
② 紙コップ	3,750 円/台月
③ カップ麺等	2,850 円/台月

【4 階】

① 缶・ペットボトル容器等	9,500 円/台月
---------------	------------

【屋外】

① 缶・ペットボトル容器等	14,250 円/台月
---------------	-------------

令和 5 年度

【屋内】

① 缶・ペットボトル容器、菓子類等	20,300 円/台月
② お菓子・缶・ペットボトル容器等	18,190 円/台月
③ 紙カップ	4,013 円/台月

【4階】

①缶・ペットボトル容器等 6,955 円/台月

【屋外】

① 缶・ペットボトル容器等 15,248 円/台月

① 缶・ペットボトル容器、菓子類等 18,190 円/台月

10 問い合わせ先

〒400-0055 甲府市大津町2192-8

(公財) やまなし産業支援機構 アイメッセ管理部

電 話：055-243-1811 FAX：055-243-1816

仕 様 書 （物件番号 1 ～ 1 0）

1 貸付物件

- (1) 施 設 名 山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨
- (2) 所 在 地 甲府市大津町 2 1 9 2－8
- (3) 設置場所 アイメッセ山梨展示棟の建物内（別紙の位置図を参照）
アイメッセ山梨展示棟の建物外（別紙の位置図を参照）
- (4) 貸付期間 令和 6 年 4 月 1 日より令和 9 年 3 月 3 1 日まで（3 年間）

2 自動販売機の仕様

- (1) 規格
 - ・貸付面積内に自動販売機・転倒防止器具・放熱余地等のすべてが収まる大きさとし、高さは 2. 1 m 以内とすること。（ロッカー内については 2 m 以内）
 - ・新旧 500 円硬貨及び 1000 円紙幣が使用できること。
- (2) 環境対策
 - ・省エネルギー、ノンフロン対応等の環境負荷を低減した機種であること。
- (3) デザイン等
 - ・デザイン、外観色については、設置場所への景観配慮に努めたものであること。

3 販売品目

- (1) 販売品目は、コーヒー飲料、無糖茶飲料、炭酸飲料、スポーツドリンク、果汁飲料、野菜飲料、ミネラルウォーター等の飲料、乳製飲料、菓子類等とする。
- (2) 缶又はペットボトルによる密閉式の容器とすること。（カップ飲料は紙パック）
- (3) 販売単価は、標準小売価格以下とすること。
- (4) 商品の具体的な構成については協議すること。

4 維持管理責任

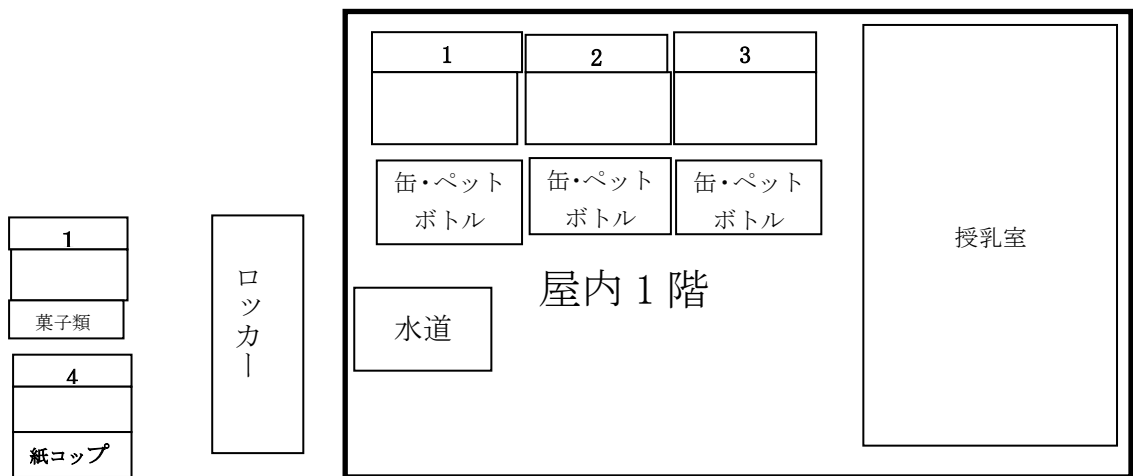
- (1) 商品補充、金銭管理など自動販売機の維持管理を適切に行うこと。また、商品の賞味期限に十分注意するとともに、在庫・補充管理を適切に行うこと。
- (2) 自動販売機に併設して、販売する飲料の容器の種類に応じた使用済み容器の回収ボックスを必要数設置し、適切に回収・リサイクル・周辺の清掃を行うこと。
- (3) 関係法令等の遵守・徹底を図るとともに、関係機関等への許可、届出、検査等が必要な場合は遅滞なく手続き等を行うこと。
- (4) 自動販売機を設置するにあたっては、据付面を十分に確認したうえで安全に設置すること。また、設置後は定期的に安全面に問題ないか確認すること。
- (5) 自動販売機の故障、問い合わせ並びに苦情については、故障時等の連絡先を明記し、責任をもって対応すること。
- (6) 販売品の搬入・廃棄物の搬出時間及び経路については、指示に従うこと。
- (7) （公財）やまなし産業支援機構が承認した場合を除き、自動販売機で販売する商品に関係のない広告等を表示しないこと。

5 入金等

山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨指定管理者である（公財）やまなし産業支援機構が発行する請求書を確認後、（公財）やまなし産業支援機構の指定口座に当月末日（休日の場合はその翌日迄）までに振り込むものとする。

位 置 図（物件番号 1 ～ 1 0）

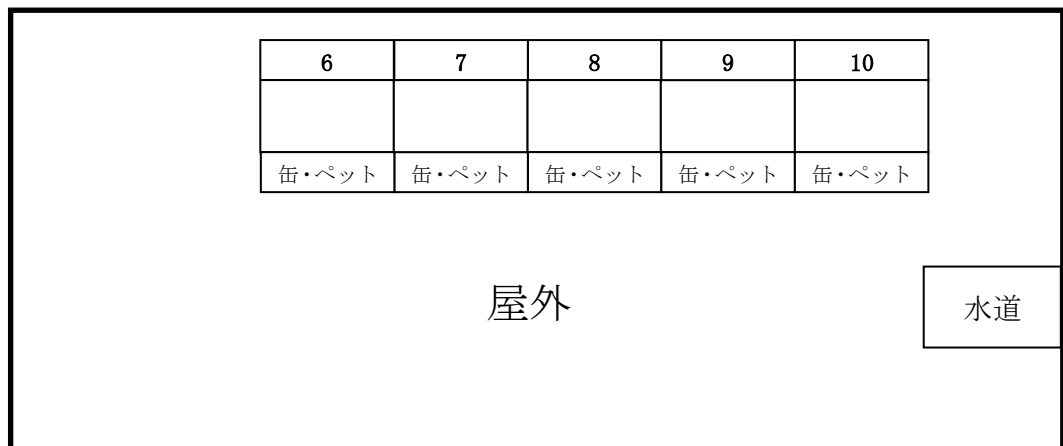
アイメッセ山梨展示棟 1 階自動販売機コーナー



アイメッセ山梨交流棟 4 階



アイメッセ山梨屋外自動販売機コーナー



一般競争入札参加申込書

令和 年 月 日

(公財) やまなし産業支援機構 殿

申込人 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名 印
電話番号 ()

次の自動販売機設置場所の一般競争入札に参加したいので、必要書類を添えて申し込みます。
なお、落札者の氏名（法人の場合はその名称）及び落札金額等を公表することについて同意します。

1 入札を希望する貸付物件の区分

下表の「物件番号」欄に○を記した自販機への入札を申し込みます。

施 設 名：山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨
所 在 地：甲府市大津町 2 1 9 2 - 8

物件 番号	場所	貸付面積	設置台数	販売品目
1	アイメッセ山梨 展示棟 1 階自動 販売機コーナー 内	1.2㎡ (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
	アイメッセ山梨 展示棟 1 階交流 サロン入口	100cm (幅 100 cm×奥行 1m)	1 台	菓子類 (菓子類等)
2	アイメッセ山梨 展示棟 1 階自動 販売機コーナー 内	1.2㎡ (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
3	アイメッセ山梨 展示棟 1 階自動 販売機コーナー 内	1.2㎡ (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
4	アイメッセ山梨 展示棟 1 階交流 サロン入口	100cm (幅 100m×奥行 1m)	1 台	紙コップ (コーヒー等)
5	アイメッセ山梨 交流棟 4 階	1.2㎡ (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
6	アイメッセ山梨 屋外自動販売機 コーナー内	1.2㎡ (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)

7	アイメッセ山梨 屋外自動販売機 コーナー内	1.2㎡ (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
8	アイメッセ山梨 屋外自動販売機 コーナー内	1.2㎡ (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
9	アイメッセ山梨 屋外自販販売機 コーナー内	1.2 ㎡ (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
10	アイメッセ山梨 屋外自販販売機 コーナー内	1.2 ㎡ (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)

2 添付書類(各 1 部)

① 誓約書 (様式第 2)

② (法人)法人登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)、(個人)住民票の写し
※ 発行後 3 ヶ月以内のものに限る。

③ 業務実績及び県内に本店・支店等を有することの申告書 (様式第 3)

3 担当者名等

担当者名 _____

所属部署 _____

電話番号 () _____

電子メール _____

誓 約 書

令和 年 月 日

(公財) やまなし産業支援機構 殿

申込人 住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者名

印

私は、山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨の自動販売機設置場所の貸付に係る一般競争入札への参加申込みに当たり、募集要項の記載事項を承諾し、次の要件のいずれにも該当していることを誓約します。

事実と相違することが判明した場合には、貴財団が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第 2 項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。
- (2) 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する 3 年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている者であること。
- (3) 過去 3 年間に於いて公的な機関に納入していること。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条第 6 号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員でないこと。
- (5) 法人にあつては山梨県内に本店、支店又は営業所を有し、個人にあつては山梨県内に事業所等設けて事業を営んでいること。
- (6) 山梨県税を滞納していないこと。
- (7) この公告の日から開札までに山梨県から指名停止措置を受けている日が含まれている者でないこと。

業務実績及び県内に本店・支店等を有することの申告書

令和 年 月 日

(公財) やまなし産業支援機構

殿

申込者 住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者名

印

電話番号 ()

私は、山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨の自動販売機設置場所の貸付けに係る一般競争入札への参加申込みに当たり、次のとおり申告します。

事実と相違することが判明した場合には、貴財団が行う一切の措置について異議の申し立てを行いません。

1 自動販売機の設置業務において、自ら管理・運営する3年以上の実績を有し、かつ現時点においても行っている事例

設置場所 の所有者	設置施設 の名称等	所在地	設置 台数	設置期間

(記載上の留意点)

- ・国、地方公共団体の施設での事例があれば、優先して記載すること。
- ・複数の事例がある場合は、直近のものを3件まで記載すること。
- ・設置場所の所有者が、団体又は民間企業等の場合は団体名又は企業名を、個人の場合は、「民間私人」と記載すること。
- ・設置施設の名称等の欄には、施設名(〇〇事務所、〇〇高等学校、〇〇市役所等)を記載すること。

2 山梨県内における本店、支店、営業所又は事業所等の名称及び所在地

名 称	所 在 地

委 任 状

令和 年 月 日

(公財) やまなし産業支援機構 殿

申込人 住所又は所在地
氏名又は名称
及び代表者名

印

代理人使用印
(認印可)

私は、(住所) _____

(氏名) _____

を代理人と定め、次の一般競争入札に関すること及びこれに付帯する一切の権限を委任します。

施 設 名：山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨

所 在 地：甲府市丸の内2192-8

物件 番号	場所	貸付面積	設置台数	販売品目
1	アイメッセ山梨 展示棟1階自動 販売機コーナー 内	1.2 m ² (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
	アイメッセ山梨 展示棟1階交流 サロン入口	100 cm (幅 100 cm×奥行 1m)	1 台	菓子類 (菓子類等)
2	アイメッセ山梨 展示棟1階自動 販売機コーナー 内	1.2 m ² (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
3	アイメッセ山梨 展示棟1階自動 販売機コーナー 内	1.2 m ² (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
4	アイメッセ山梨 展示棟1階交流 サロン入口	100 cm (幅 100 cm×奥行 1m)	1 台	紙コップ (コーヒー等)
5	アイメッセ山梨 交流棟4階	1.2 m ² (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
6	アイメッセ山梨 屋外自動販売機 コーナー内	1.2 m ² (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)

7	アイメッセ山梨 屋外自動販売機 コーナー内	1.2 m ² (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
8	アイメッセ山梨 屋外自動販売機 コーナー内	1.2 m ² (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
9	アイメッセ山梨 屋外自販販売機 コーナー内	1.2 m ² (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)
10	アイメッセ山梨 屋外自販販売機 コーナー内	1.2 m ² (幅 1.2m×奥行 1m)	1 台	清涼飲料等 (缶、ペットボトル 容器)

(注意)

- ・ 申込人は入札参加申込書と同じ印を押印してください。
- ・ 代理人は、代理人が入札で使用する印(認印可)を押印してください。
- ・ 付帯する権限として、協議による随意契約に係る見積書の提出を含むものとします。

様式第 5

入 札 書（第 回）

令和 年 月 日

（公財）やまなし産業支援機構 殿

（申込人）

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者名 印

電話番号 ()

（代理人）

住所

氏名 印

次の自動販売機設について、募集要項の記載事項を承諾した上で、次のとおり入札します。

施 設 名：山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨
所 在 地：甲府市大津町2192-8

物件 番号	場 所	入 札 金 額						
		百万	十万	万	千	百	十	円

（注意事項）

- ・記載は、自動販売機の設置費用と致します。（税抜き。頭に¥を付けてください）
- ・金額の数字はアラビア数字（0，1，2，3，・・・）を用い記入すること。
- ・割合の数字に訂正がある場合は、無効となります。
- ・代理人が入札する場合、申込人の住所又は所在地、氏名又は名称及び代表者名（印は不要）、電話番号及び代理人の住所、氏名を記入のうえ、委任状に押印した代理人使用印を押印すること。

入札参加辞退届

令和 年 月 日

(公財) やまなし産業支援機構 殿

(申込人)

住所又は所在地

氏名又は名称

及び代表者名 印

電話番号 ()

私は、山梨県立産業展示交流館アイメッセ山梨自動販売機設置事業者の一般競争入札に参加申込みをしましたが、都合により辞退します。